

熊野町行政改革の取り組み状況

【平成15～21年度】

平成23年7月29日 熊野町行政改革推進本部

1 実施状況

本町では、「第3次熊野町行政改革大綱」及び「同実施計画」を「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえたものとし、計画期間を平成15年度から平成21年度としています。

また、改革の着実な実施を図るため、行政改革推進本部において適切な進行管理を行うとともに、その実施状況を公表することとしています。

このため、実施計画に掲げた27項目について、実施状況を報告します。

【平成21年度までの実施状況】

改革の柱	実行	目標に向けて 継続中
住民の多様化したニーズへの対応と住民参加	6	0
情報公開と行政情報化の推進	1	1
経費節減と受益者負担の見直し	7	1
組織・事務の簡素・効率化	4	1
職員の資質向上とそれを促す人事管理	5	1
合 計 27	23	4

2 主な実施状況（概要）

改革の柱	実施状況
住民の多様化したニーズへの対応と住民参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ワンストップサービスの推進 本庁舎において、住民異動届に係る来客者の移動範囲減少のため、統合窓口を設置しました。 ○電子窓口サービスの導入 広島県市町共同利用型電子申請サービスの利用により、住民票の時間外交付などの手続きを開始し、また、電子申告の運用も始めました。 ○意見箱の設置等 本庁舎に意見箱を設置し、寄せられた意見にはすべて回答しています。また、内容は公開しています。 ○アンケート調査結果の行政施策への反映 計画策定時に住民アンケートを実施し、住民ニーズを計画に反映させています。 ○ボランティアの育成と活用体制の整備 社会福祉協議会を窓口としたボランティアセンターを設置しました。 ○住民主体型のイベント推進 NPO法人と連携し有償ボランティアを積極的に活用しています。

<p>情報公開と行政情報化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価の導入・公表 真に効果のある行政評価を行うため引き続き検討を行い、早い段階での導入を目指しています。 ○行政改革実施計画の達成度の公表・評価・見直し 早期に達成度を公表するよう取り組んでいます。
<p>経費節減と受益者負担の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業費の削減 事業費の縮減を図り、権限移譲等に伴う経常事業の増加に対応しています。 ○ペーパーレス化の推進 使用済み用紙の利用や両面印刷等に取り組んでいます。 ○光熱費の削減と地球温暖化防止計画の実行 第1次熊野町地球温暖化対策実行計画によるCO2排出量（平成19年度実績）は、平成13年度比6%削減となりました。 ○人件費の削減（職員給与） 時間外勤務時間数は、平成21年度実績で対14年度比27%削減をしました。 ○人件費の削減（消防団員） 消防団員を30人削減しました。 ○補助金の削減 補助団体が町補助金に頼らず、自前で資金を調達し運営していく体制へと改善されています。 ○受益者負担の関係の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の使用相応の料金を徴収しています。 ・税の徴収強化のため、主たる差し押さえを不動産から債権へ転換しました。 ・上下水道料金の見直しを行いました。 ・高金利の地方債の繰上償還を実施しました。 ・保育料の見直しを行いました。 ・児童クラブ負担金の見直しを行いました。 ・広告収入の導入を行いました。 ○公益法人等への委託 町内8施設に指定管理者制度を導入しました。
<p>組織・事務の簡素・効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組織の効率化 権限移譲等から事務・権限の範囲が大きくなったため、従前の福祉課を分割して効率化を図りました。
<p>職員の資質向上とそれを促す人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な定員管理 平成15年度から14人削減し、目標の155人を達成しました。 ○勤務評定の開示と評価基準の設定 目標管理制度を実施しています。

3 今後の取組みについて

昨今の世界的な金融不安による景気の減退や、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進行による生産年齢人口の減少などは、今後の熊野町の行財政運営にも多大な支障を及ぼすものと危惧されます。

また、本町では、今後、公共施設の老朽化に伴う更新費・維持費の増加や社会保障関係費をはじめとした経常経費の増加傾向が続くとみられる一方で、地方交付税や町税などの経常一般財源の増収が見込めず、現在の財政状況を維持することがより一層困難になると予測されます。

このため、引き続き不断の決意を以って、各種事務事業の効率化や一元化、優先順位の見直しなどの行政改革に取り組むとともに、新たに策定する総合計画（計画期間：平成23～32年度）を基軸とした、更なる発展と継続する町づくりを進める必要があります。

このため、健全で安定した財政基盤を維持していくため、次の視点に立って、不断の行財政改革に取り組みます。

- (1) 現計画に引き続き、平成23年度以降の新しい行財政改革の計画（以下「新計画」という。）の策定を進めます。
- (2) 新計画では、現計画の柱である「住民の多様化したニーズへの対応と住民参加」「経費節減と受益者負担の見直し」「組織・事務の簡素・効率化」「職員の資質向上とそれを促す人事管理」を自ら実行、実績を蓄え根付かせます。
- (3) 「情報公開と行政情報化の推進」など引き続き取り組むべき施策についても、外部環境の変化等に応じて再設定するなど現状に即したものに改め、継承していきます。